

## 令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福岡県

農業委員会名: 飯塚市農業委員会

## I 農業委員会の状況(8年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 7 年 4 月 1 日

任期満了年月日 10 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	30	95

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,277
農業経営体数	1,019

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,089
女性	362
65歳未満	81

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	91
基本構想水準到達者	29
認定新規就農者	7
農業参入法人	16
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,090	225	225		2,320

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,320 ha	816 ha	35.2 %
課題	利用権設定などで集積面積は増加傾向ではあるが、後継者不足や農業従事者の高齢化により農業経営の廃止が増えている。また、担い手は優良農地を求めており、中山間地区等の生産条件不利地区については、今後も利用集積が困難な状況である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和13 年度	集積率	45 %
今年度の新規集積面積	38 ha	農地面積(C)	2,320 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	854 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	36.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	55.7 ha	40.1 ha	15.6 ha
課題	農地所有者及び耕作者の高齢化や担い手不足により、耕作、保全管理が行われない農地が増加傾向にある。また、遊休農地は、中山間地域に多くみられ、鳥獣被害対策、再農地化等に手間と費用を要するため借り手を探すことが困難な状況である。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	18.8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.76 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	21.7 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	工程表の策定は行っていないが、当該農地の状況を再度調査し、対応が必要な農地については、県・市・農地中間管理機構と連携し、年次的な解消に向けて取り組む。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者	6年度新規参入者	7年度新規参入者
	6 経営体 1.0 ha	5 経営体 1.7 ha	11 経営体 2.5 ha
課題	就農の相談はあるが、農地の確保、資金面及び農業経営の不安定さから、新規参入者の確保が難しい。また、農業に対する熱意が一過性なものではなく、長く農業経営できることが重要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	202.6 ha	195.5 ha	208.5 ha	202.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	20.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	30 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	前年度の農地パトロールの結果を踏まえ、推進会議を開催し調査農地の再確認等を行う。また、調査班ごとの対策協議を同時に開催する。
10月	農地の集積 遊休農地の解消	7月～9月の調査結果に基づき、利用意向調査の絞り込みや、早期対応として地域の集会等を通じ所有者等に働きかけを行う。
毎月	新規参入の促進	農政部局及び関係各所との情報共有の場を設け、効果的な取り組みの検討、ニーズに合う農地の情報収集を行い支援活動につなげる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2～3 回
---------------	-------

開催時期	随時	相談会名	新規就農等相談会
参加者数	1名	開催場所	飯塚普及指導センター
相談会の内容	就農して間もない新規就農者や就農希望者を対象とした新規就農者へ、農地取得、借入方法の説明、及び、農地情報等提供、紹介やあっせん。		
開催時期	随時	相談会名	農林漁業新規就農セミナーほか
参加者数	1名～2名	開催場所	福岡市
相談会の内容	セミナー: 異業種から転職し農林漁業をはじめた方の体験談 個別相談会: 農業等への新規参入希望者への助言等(ブース設置予定)		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)